

令和2年5月

お客様 各位

とぴあ浜松農業協同組合

「新型コロナウイルス感染症」にともなう

営業時間外相談の実施について

とぴあ浜松農業協同組合では、新型コロナウイルス感染拡大の影響による、組合員・利用者の融資や共済契約にかかる相談に対応するため、5月11日から5月29日までの営業日において、営業時間外の相談受付を実施いたしますので、お知らせいたします。

【営業時間外相談について】

1. 相談実施期間

5月11日（月）～5月29日（金）土曜、日曜を除く
17時から20時まで

2. 実施店舗

すべての支店

※相談には事前予約が必要です。

営業日の8時30分～16時の時間帯で、お取引をいただいている支店へ電話での予約をお願いいたします。

3. 相談内容

新型コロナウイルス感染症により影響を受けているお客様のお取引に関する相談（農業者の経営の維持継続に必要な資金の新規借入・貸付条件変更の申込みや生活関連ローン等の貸付条件変更および共済契約に関する相談等）

お問合せ、お申し込みは最寄りの各支店へお願いします。

とぴあ浜松農業協同組合